

## 事業再評価調書（初回）

事業種別 事業名	[街路] 木津川平野線	
担当	建設局 道路部 街路課 (電話番号：06-6615-6753)	
1 再評価理由	国庫補助事業を除く事業で事業開始年度から起算して5年目の年度において継続中のもの	
①所在地 図1参照	西成区千本北1丁目～千本中2丁目	
2 事業概要	②事業目的  ・本路線は、本市南西部の西成区、阿倍野区を経て平野区の国道25号に至る東西を連絡する幹線道路である。本路線は、大阪市地域防災計画において避難路に位置づけられるとともに、大阪市密集住宅市街地重点整備プログラムでも特に優先的に取り組みが必要な密集市街地(優先地区)における防災骨格を形成する路線に位置付けられており、整備によって防災機能の向上を図る。	
	③事業内容  ・街路整備(拡幅) 延長L=540m 幅員W=25m(両側4車線、歩道あり) (現道幅員W=4.5m)	
①事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	・本路線の整備により東西方向の機能的な道路ネットワークを形成し、アクセス性の向上と歩行者等の安全・安心な通行空間を確保するとともに緊急時の避難路等として必要性は依然として高い。 ・近年、本市を取り巻く財政状況が非常に厳しいことから、事業中路線において、選択と集中の観点から、重点的に投資を行う路線を選定し、事業を進めている。 ・大阪市密集住宅市街地重点プログラムにおいて密集市街地(優先地区)の防災・減災の推進に資する骨格路線に位置付けられるとともに局運営方針でも重点的に取り組む課題として位置付けており、重点的に予算を確保し優先的に進める事業としている。	
②定量的効果の具体的な内容	[効果項目] ・交通円滑化効果 ①走行時間短縮便益 ②走行経費減少便益 ③交通事故減少便益 ・都市防災性向上効果 [受益者] ・市民 ・道路利用者 ・地域経済 ・地域社会	
③費用便益分析 図2参照	[算出方法] ・費用便益分析マニュアル(平成20年11月 国土交通省 道路局 都市・地域整備局)に示された手法に準じて実施 ・都市防災総合推進事業(都市防災不燃化促進)事業評価マニュアル(国土交通省)に示された手法に準じて実施 [分析結果] ・費用便益比 B/C = 1.10 (総便益B: 107.6 億円、総費用C: 97.6億円)	
④定性的効果の具体的な内容	[効果項目] ・機能的な道路ネットワークの充実 ・交通流の円滑化に伴う周辺環境の改善 ・災害時における避難路及び延焼遮断帯などの防災空間の確保 ・安全で快適な歩行者空間の確保 ・沿道土地利用の高度化 ・供給処理施設(水道、ガス、電気、下水等)の収容空間の確保  [受益者] ・市民 ・道路利用者 ・地域社会 ・地域経済	
⑤事業の必要性の評価	・道路ネットワークの形成による交通の円滑化や歩車分離による安全・安心な道路空間の確保、さらには密集住宅市街地における災害時の延焼遮断帯や避難路にも寄与するものとして、道路整備の必要性は依然として高い。	評価 A～C

		事業開始時点 (平成24年10月)	再評価時点 (平28年3月)
4 事 業 の 実 現 見 通 し の 視 点	①経過及び 完了予定	事業採択年度 平成24年度 着工年度 平成24年度 完了予定年度 平成30年度	事業採択年度 平成24年度 着工年度 平成24年度 完了予定年度 平成40年度
	②事業規模	用地取得 : 12,500m <sup>2</sup> 道路整備 : 13,500m <sup>2</sup>	用地取得 : 12,500m <sup>2</sup> 道路整備 : 13,500m <sup>2</sup>
	うち完了分	—	用地取得 : 404m <sup>2</sup> 道路整備 : 0m <sup>2</sup>
	進捗率 図3参照	—	用地取得率 3% 工事進捗率 0%
	③総事業費	121億円	121億円
	うち既投資額	—	4億円
	進捗率 図4参照	—	4%
	④事業内容の 変更状況と その要因	—	—
5 事 業 の 優 先 度 の 視 点	⑤未着工 あるいは 事業が長期化 している理由	・財政状況が非常に厳しいため、事業中路線においては、選択と集中の観点から、重点的に投資を行う路線を選定し、事業を進めている。本路線は、重点的な投資を行う路線として事業を実施しているが、土地境界確定作業の難航等により、長期化している。	
	⑥コスト縮減や 代替案立案の 可能性	・特になし	
6 特 記 事 項	⑦事業の実現 見通しの評価	・本路線は、大阪市密集住宅市街地重点プログラムにおいて密集市街地（優先地区）の防災・減災の推進に資する骨格路線に位置付けられるとともに局運営方針でも重点的に取り組む課題として位置付けている。現状の用地取得率は3%であり、事業の長期化が予想されるが、事業開始後、関係地権者からの買取要望が多く、計画的に用地買収を行うことで事業の進捗が見込める。	評価 B
		[重点化の考え方] ・用地取得率が高く、整備効果が早期に発現できる路線を「重点整備路線」、地震時における重点密集市街地の被害を軽減するための防災環境軸の核となる路線を「完了期間宣言防災路線」として位置付け、完了時期を宣言し、重点的に財源を投入する。重点整備路線以外のその他の路線のうち、進捗率が高い、あるいは事業遅延による影響が大きい路線については、予算の範囲内で継続的に事業実施を行うものとし、それ以外の路線については、限定的な事業実施にとどめる。 ・本路線は、大阪市密集住宅市街地重点プログラムにおいて密集市街地（優先地区）の防災・減災の推進に資する骨格路線に位置付けられるとともに局運営方針でも重点的に取り組む課題として位置付けられている路線である。 [事業が遅れることによる影響] ・歩行空間の確保による歩行者の安全安心の享受や、沿道環境改善による周辺地域への事業効果の享受が遅れる ・都市計画法第65条により、長期にわたって制限をかけられることとなる。	評価 A
7 対 応 方 針 (案)	<b>「事業継続（A）」</b>		
(理由)	<p>・本路線の整備は、本市南西部における東西方向の機能的な道路ネットワークを形成し、アクセ性の向上と歩行者等の安全・安心な通行空間を確保するとともに緊急時の避難路等として必要な事業である。また、大阪市密集住宅市街地重点整備プログラムにおいて密集市街地の防災・減災の推進に資する骨格路線に位置付けられているとともに、局運営方針においても重点的に取り組む課題として位置付けられた、必要性の高い路線である。そのため、重点的に予算を確保し、事業進捗を図ることから「事業継続（A）」とする。</p>		
8 今 後 の 取 組 方 針 (案)	<p>・本路線は、道路ネットワークの形成や地域の防災機能向上のためにも整備が必要な路線として予算を確保し、用地取得完了後、集中的に工事を実施するなど、完了予定年度での完成に向けて重点的に事業を実施する。</p>		

図1 位置図

(2事業概要①所在地)

西成区千本北1丁目～西成区千本中2丁目

対象事業 位置図

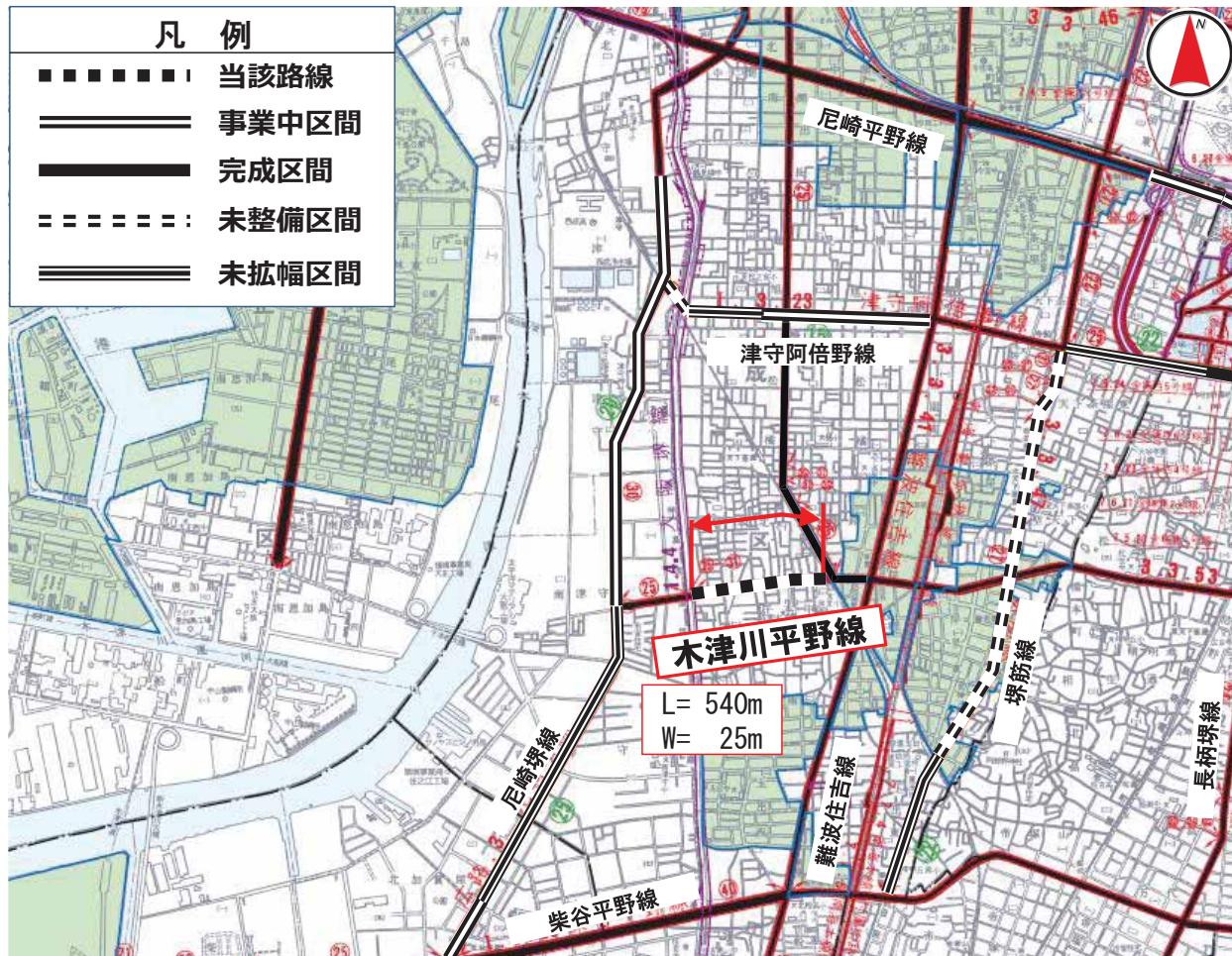


図2 費用便益分析の概要

(3事業の必要性の視点 ③費用便益分析)

## 便益（単位：億円）

走行時間短縮	0.2
交通経費減少	0.0
交通事故減少	0.0
延焼遮断効果	168.1
人命保護効果	0.2
合計（初年便益）	168.5
便益総額の現在価値	107.6

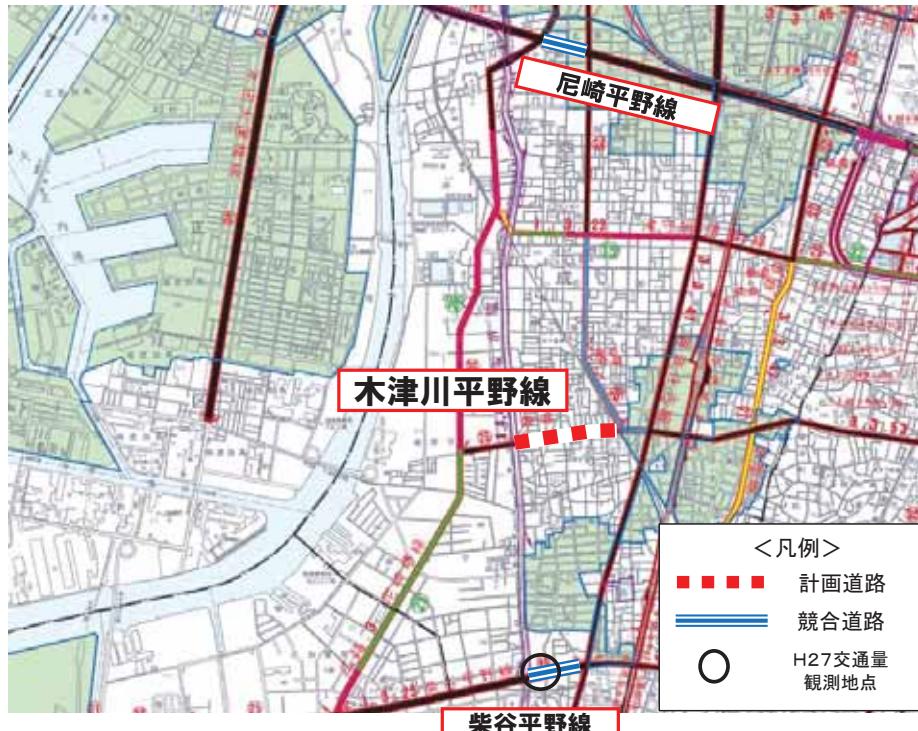
## 計画道路と競合道路の概要

## 費用（単位：億円）

事業費 (単純合計)	120.7
維持管理費 (単純合計)	0.8
投資総額の現在価値	97.6

社会費用便益比 (B/C)	1.10
------------------	------

注)便益額、費用額については単位(億円)  
下一桁を四捨五入しているため、合計値の端数が合致しない場合もある。



### 図3 進捗状況

#### (4 事業の実現見通しの視点 ③事業規模)

## 残事業の内容

- 用地取得 106件 (12,096m<sup>2</sup>) ●道路工事(延長540m、面積13,500m<sup>2</sup>) ●残事業費 約117億円



木津川平野線 事業中箇所 L=540m



図4 進捗率の推移

(4 事業の実現見通しの視点 ③総事業費)

